

証券コード 4998
平成28年6月9日

株 主 各 位

東京都千代田区神田美倉町11番地

フマキラー株式会社

代表取締役社長 大 下 一 明

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日) 午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時
2. 場 所 広島県廿日市市梅原一丁目11番13号
当社広島工場会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで) 計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役13名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第5号議案 取締役報酬額改定の件
 - 第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fumakilla.co.jp>）に掲載させていただきます。

総会当日は、軽装でご来場くださいますようお願い申し上げます。また、当社役員及び係員につきましても、ノーネクタイのクールビズスタイルを励行させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）におけるわが国経済は、上半期においては、政府の経済政策を背景に日銀の金融政策による円安・株高の進行もあり、雇用情勢の改善等から緩やかな回復基調をたどりました。しかしながら、下半期においては、中国ほか新興国の成長鈍化、輸出や個人消費の伸び悩み等の要因により、国内景気の回復に不透明感が強まってまいりました。

このような状況の中で、当社グループは「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、コア事業の殺虫剤、家庭用品、園芸用品の成長カテゴリーに新価値創造型新製品を積極的に投入し、既存事業の強化・育成を図るとともに、コストダウンや経費の効率的な運用等による利益構造の改革及び海外事業の強化拡大等の課題に努めてまいりました。

国内売上につきましては、主力の殺虫剤、園芸用品の売上が二桁の伸びとなったことにより、国内合計では前年同期比11.0%増の201億9百万円となりました。一方、海外売上につきましては、P. T. FUMAKILLA INDONESIAを筆頭に海外子会社がそれぞれ現地通貨ベースで二桁の伸びを達成しましたが、東南アジア各国の通貨下落による影響を受け、円貨ベースでは前年同期比6.5%増の161億78百万円（為替変動の影響を除くと21.2%増）となりました。その結果、売上高は前年同期比8.9%増の362億88百万円（為替変動の影響を除くと15.7%増）となりました。

売上原価は、前年同期より23億86百万円増加し248億77百万円となりました。その結果、売上原価率は68.6%で、商品の売上構成の変動や為替変動による仕入価格の増加等により前年同期より1.0ポイント増となりました。

以上から、売上総利益は、前年同期より5億93百万円増加し、114億10百万円（前年同期比5.5%増）となりました。

返品調整引当金調整後の差引売上総利益は、114億43百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、売上拡大と市場活性化のために広告宣伝費・販売推進費を積極的に投入したこと、売上増に伴う運送費の増加等により前年同期より1億65百万円増加し、95億78百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

これらの結果、営業利益は前年同期より4億17百万円増加し、18億65百万円（前年同期比28.9%増）となりました。

営業外損益につきましては、受取配当金や技術指導料等の営業外収益が3億56百万円、支払利息や売上割引等の営業外費用が2億48百万円となり、差し引き1億7百万円の利益（純額）となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期より4億11百万円増加し、19億73百万円（前年同期比26.3%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は、固定資産売却益12百万円を特別利益として計上したこと等により、前年同期比25.6%増の19億83百万円となりました。

以上から、親会社株主に帰属する当期純利益は、税金費用や非支配株主に帰属する当期純利益を控除した結果、前年同期比32.8%増の11億31百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

次に、商品部門別の概況についてご報告申し上げます。

	金額	構成比	前期比
	百万円	%	%
殺虫剤	27,691	76.3	108.0
家庭用品	1,885	5.2	90.1
園芸用品	2,394	6.6	115.8
防疫剤	1,536	4.2	115.9
その他	2,779	7.7	127.7
合計	36,288	100.0	108.9

殺虫剤部門につきましては、国内殺虫剤市場全体では、6月以降の天候不順の影響等により市場が縮小し厳しい環境で推移した中で、当社は国内において平成27年を感染症対策元年として位置づけ、快適をつくる殺虫剤からひとを守る殺虫剤として有効成分をより高濃度に配合した世界基準の「効きめプレミアムシリーズ」3アイテム（危険な虫を24時間ガードする「フマキラープレミアム」、虫よけしながら5つの香りが楽しめる「フマキラー虫よけアロマ線香」、ベープ史上最強の15倍効果の携帯用虫よけ「どこでもベーププレミアム」）を新発売いたしました。さらに、今年は、ベランダや軒下に吊るしておくだけで従来品の5倍効果の虫よけ剤「虫よけバリアプレミアム」を新発売しました。これらのプレミアムシリーズに加え、需要が拡大しているワンプッシュ式の次世代蚊取り「おすだけベープ」シリーズや長時間虫よけ効果が持続する医薬品の「スキンベープミスト」、天然成分で肌にやさしい虫よけ「スキンベープミストナチュラル」等の新製品を積極的に投入した結果、これらの新製品が売上に寄与しました。一方で、天候不順の影響もあり返品が前年より増加しましたが、春先の海外・国内におけるジカ熱報道の影響もあり、生活者の感染症予防意識が高まる中で、既存の人体用虫よけ「スキンベープミスト」や平成28年3月発売の新製品「天使のスキンベープ」を中心に殺虫剤の早期導入が進んだことによって、国内殺虫剤の売上は前年同期比で二桁の伸びとなりました。また、海外におきましては、P. T. FUMAKILLA INDONESIAやPT. FUMAKILLA NOMOS、FUMAKILLA Malaysia Bhd. を筆頭としたフマキラーアジアグループ等の海外子会社の売上が好調に推移し、現地通貨ベースで二桁伸長しましたが、東南アジア各国の通貨下落の影響を受け、国内及び海外の殺虫剤部門の売上高は276億91百万円（前年同期比20億47百万円増、8.0%増）となりました。

家庭用品部門は、主力のアルコール除菌剤の売上が堅調に推移した一方で、花粉関連商品の売上が低迷したことに加えて、直前期に販売した商品の返品が前連結会計年度と比較すると増加したこともあり、家庭用品部門の売上高は18億85百万円（前年同期比2億8百万円減、9.9%減）となりました。

園芸用品部門は、園芸用殺虫・殺菌スプレーやびっくり噴射で猫の侵入を防ぐ「猫まわれ右びっくりスプレー」等の新製品が売上に寄与したことに加え、食品成分生まれの殺虫殺菌剤「カダンセーフ」シリーズ、ヤブ蚊のいない快適空間が8時間続く「カダン ヤブ蚊バリア」等の園芸用不快害虫用殺虫剤の売上が好調に推移し、園芸用品合計の売上高は23億94百万円（前年同期

比3億26百万円増、15.8%増)となりました。

防疫剤部門の売上高は、15億36百万円(前年同期比2億11百万円増、15.9%増)、その他の部門の売上高は、子会社のフマキラー・トータルシステム(株)のシロアリ施工工事売上が増加したことにより27億79百万円(前年同期比6億2百万円増、27.7%増)となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、主に新製品の金型購入や生産能力強化のための設備等、総額6億38百万円の投資を行い、所要資金は自己資金で充当いたしました。

(3) 企業集団が対処すべき課題

今後の国内景気の見通しにつきましては、各種政策の効果等により回復が期待されるものの、円高、株安による金融市場の不確実性や中国をはじめとする海外経済の減速等の懸念により、企業を取り巻く環境は引き続き予断を許さない状況にあるものと思われま

す。このような状況の中、当社グループは、「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、激変するグローバル環境に対応しながら、国内外市場での積極的な販売活動や新市場の開拓を推進するとともに、企業価値の増大とともに堅固な経営基盤を確立するために、以下の経営課題に取り組んでまいります。

① 新価値創造製品の開発、開発体制の強化

当社が継続的な成長を実現するためには、顧客ニーズを満足させる製品を積極的に開発し続けることが必須条件であります。殺虫剤、家庭用品、園芸用品をコア事業と位置づけ、クオリティが高くお客様のニーズを捉えた新価値創造製品の開発と継続的な商品の改良に努めてまいります。特に、主力の殺虫剤においては、これまでに培ってきた技術とノウハウを結集し、日本で、世界で拡大を続ける感染症・外来種の害虫に対して卓越した効きめの製品を引き続き開発するとともに、感染症の恐ろしさを伝える啓発活動にも積極的に取り組んでまいります。

また、グローバルな視点で、日本はもとよりインドネシアやマレーシアの海外子会社の研究開発体制を強化し、各国の現地ニーズと消費者の使用実態に適応した製品の開発を推進してまいります。

② 販売・マーケティングの強化

戦略的かつ重点的な経営資源の投入によるフマキラーブランドの強化を図るとともに、成長カテゴリー商品（殺虫剤では電池式虫よけ、ワンプッシュ式蚊取り、設置型虫よけ、不快害虫等）を中心とした販売効率の高い売場づくりのお取り組み商談、カテゴリー提案、配荷・導入商談の徹底等による既存の取引先との関係強化と新規顧客の開拓、販売情報の活用によるマーケティング営業力の強化、利益性を重視した販売活動等に努め、成長性や利益性が見込まれる既存事業の強化と継続的な育成に積極的に取り組んでまいります。

③ コスト低減、収益力強化

当社グループの経営基盤を強化するために、開発・販売・生産において、高付加価値商品の新規開発、販売品目の重点化による販売効率の向上、返品率の改善、商品アイテム数の見直しによる生産効率の改善、在庫の削減、製造原価のコストダウン及びVA（商品価値の向上）、経費の効率的運用等の取り組みによりコスト低減や収益力強化を図るとともに、海外生産・海外調達を含めた効率的な生産体制を構築し、環境変化に対応できる企業体質の確立に取り組んでまいります。

④ 海外事業の拡大と強化

現在、海外のグループ会社として連結子会社11社（インドネシア2社、マレーシア4社、タイ、ベトナム、ミャンマー、インド、メキシコ）、欧米・アフリカ・中近東等の6ヶ国で技術指導による現地生産を行っており、世界約70ヶ国に及ぶ海外ネットワークを構築しております。

当社は、殺虫剤のさらなる拡大が見込まれる海外市場を見据え、特に成長著しいアセアン市場での事業基盤を強化するために、国内とフマキラーインドネシア（P. T. FUMAKILLA INDONESIA）、フマキラーノモス（PT. FUMAKILLA NOMOS）やフマキラーアジア（Fumakilla Asia Sdn. Bhd.）の海外子会社間の連携を強化し、当社の製品開発力並びに販売力の活用等によりグループ・シナジーを発揮し、グローバルな競争力を持つ企業をめざしてまいります。

海外事業の中で成長ポテンシャルの高いインドネシア市場では、フマキラーインドネシアとフマキラーノモスの2社体制で、互いの販売エリアの強みを活かしながら売上の拡大と収益力強化を図ってまいります。フマキラーインドネシアでは、売上拡大による蚊取り線香シェアNo. 1を堅持するとともに、成長カテゴリーのエアゾール・ワンプッシュ式蚊取り・液体式蚊取りの販売強化と、これら製品の生産体制の拡充に取り組んでまいります。フマキラーノモスでは、蚊取り線香及びエアゾールの販売チャネルの構築と販促戦略の推進による売上拡大、商品力強化と製品ラインナップの拡大、蚊取り線香の生産体制の拡充とコストダウン等に取り組んでまいります。

フマキラーアジアが展開しているマレーシア、タイ、ベトナム、ミャンマーといったアセアン各国でも、同様に蚊取り線香やエアゾール等既存品の商品力強化や、新製品投入による製品ラインナップ強化を図るとともに、販売網の構築、生産効率改善とコストダウン等を進め、売上の拡大と収益力の強化に取り組んでまいります。

また、メキシコとインド現地法人も、販売網の構築に取り組み、事業基盤を強化し、現地法人の育成に注力いたします。

- ⑤ エステー株式会社及びNSファーファ・ジャパン株式会社との取り組み
当社はエステー株式会社、NSファーファ・ジャパン株式会社と資本業務提携しております。開発・営業・調達・物流等の分野でそれぞれ課題を取り上げ、一定の成果を上げつつありますが、引き続き業務提携の取り組みを通じて、3社の業容拡大並びに企業価値及び株主共同利益の向上に努めてまいります。

これらの取り組みにあたりましては、経営の健全性と透明性を確保するために、コーポレート・ガバナンス体制の強化と内部統制システムの整備改善に努めるとともに、環境活動や地域社会貢献にも積極的に取り組み、企業の社会的責任（CSR）を果たしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 64 期 (24.4~25.3)	第 65 期 (25.4~26.3)	第 66 期 (26.4~27.3)	第 67 期 (27.4~28.3) 当連結会計年度
売 上 高 (千円)	22,556,409	28,494,042	33,308,347	36,288,365
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△309,069	612,271	1,562,148	1,973,235
親会社株主に帰属す る 当 期 純 利 益 (千円)	142,342	258,260	852,080	1,131,275
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	4円33銭	8円05銭	30円60銭	40円68銭
総 資 産 (千円)	27,315,235	26,162,635	29,809,595	31,626,769
純 資 産 (千円)	9,108,814	8,100,370	10,226,805	10,245,478

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
日 広 産 業 株 式 会 社	30,000千円	99.8%	家庭用品、園芸用品の製造
大 下 製 薬 株 式 会 社	10,000千円	85.0%	殺虫剤、家庭用品の製造
フマキラー・トータルシステム株式会社	160,000千円	50.0%	防疫剤の販売
P. T. FUMAKILLA INDONESIA	10,125千米ドル	85.0%	殺虫剤の製造販売
FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED	75,000千ルピー	99.9%	殺虫剤の販売
FUMAKILLA AMERICA, S. A. DE C. V.	9,259千ペソ	99.9%	殺虫剤の販売
Fumakilla Asia Sdn. Bhd.	75,682千リンギット	70.0%	東南アジアにおける間接所有 子 会 社 の 統 括 管 理
Fumakilla Malaysia Bhd.	40,647千リンギット	96.0%	殺虫剤の製造販売
Fumakilla Vietnam Pte., Ltd.	80,000千米ドル	100.0%	殺虫剤の製造販売
Fumakilla (Thailand) Ltd.	220,000千バーツ	100.0%	殺虫剤の製造販売
P. T. FUMAKILLA NOMOS	75,048百万ルピア	73.6%	殺虫剤の製造販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、殺虫剤、家庭用品、園芸用品、防疫剤の製造販売を主な事業内容としております。

(7) 企業集団の主要拠点等

主要な営業所及び工場

【国内拠点】

① 当社

本店：東京都千代田区

支店：東京支店：東京都千代田区

名古屋支店：愛知県名古屋市

大阪支店：大阪府吹田市

広島支店：広島県広島市

福岡支店：福岡県福岡市

工場：広島工場：広島県廿日市市

② 日広産業株式会社

本社工場：広島県広島市

③ 大下製薬株式会社

本社工場：広島県廿日市市

④ フマキラー・トータルシステム株式会社

本店：東京都千代田区

【海外拠点】

① P. T. FUMAKILLA INDONESIA、PT. FUMAKILLA NOMOS：インドネシア

② FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED：インド

③ FUMAKILLA AMERICA, S. A. DE C. V.：メキシコ

④ Fumakilla Malaysia Bhd.、Fumakilla Asia Sdn. Bhd.：マレーシア

⑤ Fumakilla Vietnam Pte., Ltd.：ベトナム

⑥ Fumakilla (Thailand) Ltd.：タイ

⑦ Myanmar Texcorp Limited.：ミャンマー

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
3,043名	405名増

(注) 使用人数は就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
205名	1名減	42.3歳	16.8年

(注) 使用人数は当社への受入出向者を含む就業員数であり、他社への出向者(22名)を含まず、また嘱託・パートタイマー141名(当事業年度中の平均在籍人員)も含めておりません。

(9) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	2,913
株式会社広島銀行	2,650
シンジケートローン	1,750
株式会社もみじ銀行	920
株式会社中国銀行	700
りそなプルダニア銀行	476
株式会社伊予銀行	250
株式会社四国銀行	250

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とするその他3行及び生命保険相互会社1社からの協調融資によるものであります。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 80,000,000株

(2) 発行済株式の総数 32,980,000株
 （自己株式5,174,709株を含む。）

(3) 株主数 4,995名

(4) 大株主（上位10名）

当社の大株主の状況は以下のとおりであります。

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
エ ス テ ー 株 式 会 社	3,457	12.43
公 益 財 団 法 人 大 下 財 団	2,655	9.54
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,160	4.17
株 式 会 社 広 島 銀 行	1,149	4.13
大 下 産 業 株 式 会 社	1,123	4.03
住 友 化 学 株 式 会 社	867	3.11
大 下 一 明	488	1.75
大 下 俊 明	462	1.66
株 式 会 社 も み じ 銀 行	451	1.62
株 式 会 社 あ ら た	374	1.34

(注) 1. 当社は、自己株式を5,174千株保有していますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 （代表取締役）	大 下 俊 明	大下産業㈱代表取締役社長
取締役社長 （代表取締役）	大 下 一 明	
専務取締役	山 下 修 作	海外事業部管掌
専務取締役	山 本 幸 次 郎	営業本部長
常務取締役	下 中 正 博	Fumakilla Malaysia, Bhd. 代表取締役社長 Fumakilla Asia Sdn. Bhd. 代表取締役社長
取 締 役	佐 々 木 高 範	管理本部長
取 締 役	井 上 裕 章	広島工場長兼生産本部長 日広産業㈱代表取締役専務 大下製薬㈱代表取締役専務
取 締 役	大 下 宜 生	営業副本部長兼東京支店長
取 締 役	力 石 敬 三	PT. FUMAKILLA NOMOS 代表取締役社長
取 締 役	村 元 俊 亮	Fumakilla Vietnam Pte., Ltd. 代表取締役社長
取 締 役	山 下 勝 也	
常勤監査役	横 田 進	
監 査 役	嶋 田 洋 秀	
監 査 役	早 稲 田 幸 雄	早稲田公認会計士事務所公認会計士 ㈱ジェイ・エム・エス社外監査役 ㈱データホライゾン社外監査役
監 査 役	菊 池 欣 也	

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の第66期定時株主総会において、取締役力石敬三氏、村元俊亮氏、山下勝也氏、監査役嶋田洋秀氏、菊池欣也氏が新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成27年6月26日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって、監査役山口武夫氏は、辞任により、監査役荒川英文氏は任期満了により退任いたしました。
3. 取締役山下勝也氏は、社外取締役であります。
4. 監査役早稲田幸雄氏及び菊池欣也氏は、社外監査役であります。
5. 監査役早稲田幸雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 大下宜生氏は、平成28年5月1日付で取締役から常務取締役に就任いたしました。
7. 取締役山下勝也氏 監査役早稲田幸雄氏は、東京証券取引所が規定する独立役員であります。

(2) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役早稲田幸雄氏は、株式会社ジェイ・エム・エス及び株式会社データホライズンの社外監査役であります。
当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 内 容
取 締 役	山 下 勝 也	平成27年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会7回のすべてに出席し、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
監 査 役	早 稲 田 幸 雄	当事業年度開催の取締役会10回、監査役会8回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	菊 池 欣 也	平成27年6月26日就任以降、当事業年度開催の取締役会7回、監査役会6回のすべてに出席し、議案審議等に必要発言を適宜行っております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (1)	218百万円 (3)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	26 (7)
合計	17	244

- (注) 1. 上記には、平成27年6月26日開催の第66期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、平成22年6月29日開催の第61期定時株主総会において、年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成12年6月29日開催の第51期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 報酬等の額には平成28年6月29日開催の第67期定時株主総会において、決議予定の当事業年度における役員賞与が34百万円(取締役分30百万円(うち社外取締役1名に対し0百万円)、監査役分3百万円(うち社外監査役3名に対し0百万円))、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額34百万円(取締役11名に対し32百万円(うち社外取締役1名に対し0百万円))監査役4名に対し2百万円(うち社外監査役2名に対し0百万円)が含まれております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、P. T. FUMAKILLA INDONESIA、Fumakilla Asia Sdn. Bhd.、Fumakilla Malaysia Bhd.、Fumakilla Vietnam Pte., Ltd.、PT. FUMAKILLA NOMOSは当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。

(4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「フマキラー・グループ行動規範」をグループ全社員に配布し、当グループの経営理念・経営基本原則ならびに法令遵守等を周知徹底しております。
 - ・当社は、「取締役会規程」に従い、経営に関する基本方針や重要案件、業績の状況、法令への対応等について討議・検討・決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督する体制を整えております。
法令遵守については、「コンプライアンス規程」をはじめとする規範体系を明確にするとともに、組織体制における取締役の役割を定め、グループ内のコンプライアンス体制を整えております。
 - ・内部監査部門の総合統括部が、「内部監査規程」に基づき定期的に内部監査を行い、使用人の職務執行の適法性を評価する体制の構築に努めております。
 - ・法令遵守その他の面で疑義のある行為があった場合、社員が直接通報する「内部通報制度」により実効性を強化しております。
なお、内部通報は、社員のみならず子会社・取引先からの通報も受け付けることとしています。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の意思決定に関する議事録、稟議書等の記録については、社内規程に則り作成・保管を徹底し、閲覧可能な状態を維持しております。
 - ・取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、「取締役会規程」にて、議事録の作成・保管に関する事項を定めております。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、「全社リスク管理基本方針」に基づき、事前に適切な対応策を準備し損失の危険を最小限にすべく、業務運営に係るあらゆるリスクについて適切に管理・対応できる体制の構築に努めております。

- ・取締役会において、グループを取り巻く外部経営環境の動向、内部経営活動の状況を分析し、これら分析結果やリスク把握に基づき、意思決定を行っております。
 - ・内部監査部門の総合統括部が、「内部監査規程」に則り定期的に各部門・グループ会社の内部監査を行い、損失の危険を早期に発見することに努めております。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、各部門・グループ会社について、その事業に精通した取締役を配置することにより、機動的・効率的運営、意思決定の迅速化に努めております。
 - ・役員が参加する経営会議を原則として毎月開催し、迅速な意思決定に努めています。
 - ・「職務分掌規程」及び「職務分掌細則」を定め、部門・部署に権限委譲を行い、すみやかな意思決定と実行が可能となる体制を採っています。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「親子会社の関係を定める規程／子会社管理規程」に、当グループにおける子会社管理のポリシーについて定め、子会社における業務の適正を確保するための体制の構築に努めております。
 - ・「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社に対する監査を定期的に行い、グループ会社における業務執行状況を調査できる体制を構築しています。
 - ・「内部通報規程」に定める内部通報制度により、グループ会社社員及び社外からの相談・通報を受け付け、業務執行の適正を図るための体制の実効性を強化しております。
 - ・子会社に対し、親会社から必要な人員を出向させる等、子会社における経営遂行の監督と援助ができる体制を採っています。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役は監査補助人として総合統括部員を指揮下におくことができると定めています。

また、総合統括部の編成・異動・人事評価に関しては監査役会の同意を得ることとしています。

さらに、監査役からの監査に関わる総合統括部への指示事項は最優先で遂行しなければならないこととしています。

(7) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役会に報告をするための体制、その他当社の監査役への報告に関する体制、ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、遅滞なく、監査役会に報告することとしております。
- ・ 内部監査部門の総合統括部は、監査役から指揮命令のあった監査業務について監査結果を報告することを「内部監査規程」に定めております。
- ・ 重大な法令違反・不正等の兆候があると判断した場合、通常の内通報窓口とは別に、監査役会が受ける通報窓口を設けています。
- ・ 当社及び子会社の役員・使用人等に対し、当社監査役に報告したことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止しております。

(8) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じることとしております。

- (9) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は取締役会やその他の会議に出席し、当社及びグループ経営上重要な業務の執行状況、営業成績、財産の状況等の報告を聴取するほか、決裁後の稟議書等、重要な文書を確認できる体制を整えております。
 - ・ 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士等の外部専門家の意見を求めて相互認識と信頼関係を深めております。
- (10) 反社会的勢力との関係遮断を図るための体制
- ・ 当社では、反社会的勢力排除に向けた取組みについて、「フマキラー・グループ行動規範」にて、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然たる態度を取り利益を供しないことを宣言し、これを当社グループ全社員に周知徹底しております。
 - ・ また、平素より、反社会的勢力との関係を遮断するため、外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報収集に努めております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス体制

- ・ 当社は、「フマキラー・グループ行動規範」を取締役及びグループ全社員に配布し、当グループの経営理念・経営基本原則ならびに法令遵守等を周知徹底しております。
- ・ 内部監査部門の総合統括部が当社の本社、支店、工場及び海外子会社に対し、内部監査を行い、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。
- ・ 法令遵守その他の面で疑義のある行為があった場合、社員が直接通報できる「内部通報窓口」を設け、社員から通報があったときは、コンプライアンス委員会にて直ちに事実関係を調査する体制を採っております。

(2) リスク管理体制

- ・ 当社は、取締役会及び経営会議において、グループを取り巻く外部経営環境の動向や経営状況を分析し、リスクに対する意思決定を行っております。
- ・ 内部監査部門の総合統括部が、各部門・グループ会社の内部監査を行い、損失の危険を早期に発見することに努めております。

(3) 効率的な職務執行体制

- ・当社は、取締役会規程に基づき、取締役会を10回開催し、取締役の職務の執行状況を報告するとともに、取締役が相互に監督を行っています。
- ・このほかに、経営会議規程に基づき、原則月1回開催する経営会議を17回開催し、効率的でスピーディな経営を行っています。
- ・海外子会社の運営につきましては、年2回海外諮問会議を開催し、当社及び海外子会社の経営陣とで各国の経営環境や事業の状況等について議論し、今後の方針を決定しております。

(4) 監査役の監査体制

- ・当社の監査役会は、監査役会規程に基づき監査役会を8回開催し、監査に関する重要な事項について協議を行い決議しました。
- ・また、当社の取締役会及び経営会議、海外諮問会議等の重要な会議に出席し、当社及び子会社の業務の執行状況、営業成績、財産の状況等の報告を聴取するとともに、決裁後の稟議書等重要な文書を確認しております。
- ・なお、監査役の監査や監査役会の運営に必要な費用は予算化され、適切に手続きしております。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

- ・当社は、「ひとの命を守る。ひとの暮らしを守る。ひとを育む環境を守る。わたしたちは、世界中の人々がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる社会づくりに貢献していきます。」という経営理念のもとで、中長期的な視点から経営を行い、グローバルな競争力を持つ企業として企業価値の向上に努めております。
- ・そのためには、当社が長年にわたり培ってきた生産・販売・技術の専門知識やノウハウ、経験をもとに、顧客満足度の高い高付加価値商品を積極的かつ継続的に開発することが必須条件であり、同時に国内及び海外の顧客・取引先等との長期的な関係構築が不可欠であります。
- ・こういった当社の事業特性を理解し長期的視野で当社の理念を実施していくことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益につながるものと考え、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の理念を実践する者でなければならないと考えております。
- ・当社といたしましては、公開企業である当社株式の売買は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えておりますが、当社及び当社グループの企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者に対しては、必要かつ相当な措置を取ることにより、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

- ・当社は大正13年、当社の前身である大下回春堂の創立以来、殺虫剤を中心に園芸用品、家庭用品、業務用品へと事業領域を拡大し、日本のみならず世界中を舞台とするグローバル企業へと躍進を遂げてきました。現在、グループ会社として国内関係会社6社及び海外連結子会社11社（インドネシア2社、マレーシア4社、タイ、ベトナム、ミャンマー、インド、メキシコ）を有しております。
- ・当社及び当社のグループ会社（以下「当社グループ」といいます。）は、創立以来特に研究開発に注力し、世界初の専売特許殺虫剤「強力フマキラー液」に始まり、昭和38年には世界初の電気蚊取り「ベープ」、その後平成12年には世界初の電池式蚊取り「どこでもベープ」、平成20年には火も

電気も水も使わない次世代蚊取り「おすだけベープ」を発売する等、斬新な発想による幾多の新価値創造型新製品を生み出してまいりました。

- このような当社の経営理念の継続的な実行により、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化が実現され、当社の事業を構成する全てのステークホルダー（株主、顧客、従業員、社会等）に利益をもたらすものと考えております。
- 当社は、当社グループが生産・販売・技術面でグローバルな競争力を持つ企業としてさらに成長し、企業価値の増大と堅固な経営基盤を確立するために、①新価値創造製品の開発、開発体制の強化、②販売・マーケティングの強化、③コスト低減、収益力強化、④海外事業の拡大と強化、⑤資本業務提携を通じた事業の発展、及び顧客満足度の向上等の課題に取り組んでまいります。
- また、当社は、経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え企業価値を増大させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つに位置付けております。

(3) 不適切な支配の防止のための取組み

- 当社は、平成27年5月18日の取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして、当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（以下、更新後の対応方針を「本プラン」といいます。）の改定及び継続について決議し、同年6月26日開催の第66期定時株主総会において本プランにつき株主の皆様のご承認をいただきました。
- 本プランの有効期間は、平成30年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなっております。
- 本プランは、大規模買付行為、すなわち特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為が行われる際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、当社株主の皆様が代

わって当社経営陣が大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資することを目的とするものであります。

- 大規模買付行為を行おうとする大規模買付者は、本プランに従い、大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断並びに当社取締役会による評価・検討等のために必要な情報を提供することが求められます。大規模買付者が本プランに定める手続を遵守しない場合や、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、大規模買付者等所定の者による行使が原則として認められないとの行使条件等が付された新株予約権の無償割当てその他の措置を講じることにより、大規模買付行為に対抗します。
- 本プランにおきましては、当社取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の合理性及び公正性を確保することを目的として独立委員会を設置しております。
- また、本プランにおきましては、当社取締役会は、対抗措置の発動の是非に関する独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとされております。
- その他本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイト
(アドレス<http://www.fumakilla.co.jp/ir/other/post-76.html>)をご参照下さい。

(4) 上記の取組みについての取締役会の判断

- 当社は、当社の支配権移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。
- また、当社は、大規模買付行為が、本基本方針に合致し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に中長期的に資するものである限りにおいて、これを否定するものではありません。
- しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、株主の皆様が大規模買付行為の内容を検討し、また当社取締役会が株主の皆様に代替案等を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することが明白である濫用的なもの、株主の皆様に

当社の株式等の売却を事実上強制するおそれのあるもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

- 当社取締役会は、こうした事情に鑑み、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを当社株主の皆様が適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、当社株主の皆様に代わって当社経営陣が大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ないし株主共同の利益の最大化に資するよう本プランを継続することとしました。上記の取組みは本基本方針に沿うものであり、また、当社の株主の共同の利益を損なうものではないと考えております。
- なお、本プランにおきましては、取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を尊重して買収防衛策が発動されることが定められているほか、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、上記取組みは当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	21,021,928	流 動 負 債	18,057,843
現金及び預金	3,196,933	支払手形及び買掛金	3,651,135
受取手形及び売掛金	9,454,463	電子記録債務	1,675,745
電子記録債権	37,850	短期借入金	8,412,504
商品及び製品	4,164,456	1年内返済予定の長期借入金	373,823
仕掛品	882,458	未払金	2,505,107
原材料及び貯蔵品	1,542,656	未払法人税等	257,071
繰延税金資産	617,831	賞与引当金	470,781
その他	1,126,455	役員賞与引当金	34,300
貸倒引当金	△1,177	売上割戻引当金	77,094
固 定 資 産	10,604,840	返品調整引当金	468,473
有 形 固 定 資 産	4,132,578	その他	131,804
建物及び構築物	1,847,940	固 定 負 債	3,323,447
機械装置及び運搬具	1,203,731	長期借入金	1,567,374
工具・器具及び備品	150,498	繰延税金負債	875,017
土地	696,090	退職給付に係る負債	282,660
リース資産	95,396	役員退職慰労引当金	469,652
建設仮勘定	138,921	その他	128,742
無 形 固 定 資 産	2,553,516	負 債 合 計	21,381,291
のれん	1,040,129	(純 資 産 の 部)	
商標権	956,979	株 主 資 本	7,589,234
その他	556,407	資 本 金	3,698,680
投資その他の資産	3,918,745	資 本 剰 余 金	2,105,908
投資有価証券	3,536,974	利 益 剰 余 金	3,354,975
繰延税金資産	108,776	自 己 株 式	△1,570,329
退職給付に係る資産	47,572	その他の包括利益累計額	815,453
その他	404,742	その他有価証券評価差額金	830,818
貸倒引当金	△179,320	為替換算調整勘定	34,678
資 産 合 計	31,626,769	退職給付に係る調整累計額	△50,044
		非支配株主持分	1,840,791
		純 資 産 合 計	10,245,478
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	31,626,769

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		36,288,365
売上原価		24,877,794
売上総利益		11,410,571
返品調整引当金戻入		498,345
返品調整引当金繰入		465,200
差引売上総利益		11,443,716
販売費及び一般管理費		9,578,355
営業利益		1,865,361
営業外収益		
受取利息及び配当金	146,048	
不動産賃貸料	46,360	
技術指導収入	74,399	
その他の収入	90,039	356,846
営業外費用		
支払利息	74,634	
売上割引	78,741	
為替差損	14,605	
租税公課	58,004	
その他の費用	22,987	248,972
経常利益		1,973,235
特別利益		
固定資産売却益	12,785	12,785
特別損失		
固定資産除売却損	2,299	2,299
税金等調整前当期純利益		1,983,722
法人税、住民税及び事業税	635,472	
法人税等調整額	△25,320	610,151
当期純利益		1,373,570
非支配株主に帰属する当期純利益		242,294
親会社株主に帰属する当期純利益		1,131,275

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,698,680	2,105,774	2,446,171	△1,568,006	6,682,619
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△222,472		△222,472
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,131,275		1,131,275
自 己 株 式 の 取 得				△2,443	△2,443
自 己 株 式 の 処 分		134		119	253
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					-
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	134	908,803	△2,323	906,614
当 期 末 残 高	3,698,680	2,105,908	3,354,975	△1,570,329	7,589,234

(単位：千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価 証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当 期 首 残 高	859,055	786,357	△20,739	1,624,673	1,919,512	10,226,805
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△222,472
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,131,275
自 己 株 式 の 取 得						△2,443
自 己 株 式 の 処 分						253
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△28,236	△751,679	△29,304	△809,220	△78,721	△887,941
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△28,236	△751,679	△29,304	△809,220	△78,721	18,672
当 期 末 残 高	830,818	34,678	△50,044	815,453	1,840,791	10,245,478

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社
主要な連結子会社の名称 日広産業株式会社、フマキラー・トータルシステム株式会社、大下製薬株式会社、P.T. FUMAKILLA INDONESIA、FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED、FUMAKILLA AMERICA, S.A. DE C.V.、Fumakilla Asia Sdn.Bhd.、Fumakilla Malaysia Bhd.、Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd.、Fumakilla (Thailand) Ltd.、PT. FUMAKILLA NOMOS

非連結子会社の数 3社

非連結子会社の名称 FUMAKILLA QUIMICA BRASIL LTDA. 他2社
(連結の範囲から除いた理由)

FUMAKILLA QUIMICA BRASIL LTDA. 他2社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は僅少で、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

(非連結子会社) FUMAKILLA QUIMICA BRASIL LTDA. 他2社

(関連会社) 大下産業株式会社、PT. OSIMO INDONESIA、他2社

上記持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、12月31日を決算日としている海外子会社(11社)を除き、親会社と同じであります。連結計算書類の作成に当たっては、12月31日を決算日としている子会社においては、同日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

貯蔵品を除くたな卸資産 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は、当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～50年、機械装置及び運搬具は2年～11年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 7～20年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 売上割戻引当金

当社は、販売した製商品の将来発生する売上割戻に備えるため、割戻対象となる売上高に直近の実績をもととして計算した割戻率を乗じて計上しております。

⑤ 返品調整引当金

当社は、返品による損失に備えるため、返品率及び売買利益率等の実績をもとに必要額を計上しております。

- ⑥ 役員退職慰労引当金 当社は役員退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。ただし、のれんの金額が僅少の場合には発生年度に全額償却することとしております。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たすスワップ取引について、当該特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ヘッジ方針

当社は取締役会の承認を行った上、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

【会計方針の変更に関する注記】

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

【連結貸借対照表に関する注記】

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物	270,438千円
	土地	45,547千円
	計	315,986千円

② 担保に係る債務	1年内返済予定の長期借入金	250,000千円
	長期借入金	1,500,000千円
	計	1,750,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,300,579千円

(3) 受取手形割引高 261,280千円

(4) 財務制限条項

当社が、取引銀行4行及び生命保険相互会社1社と締結しているシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約(契約日平成24年11月7日、当連結会計年度末残高1,750,000千円)には下記財務制限条項が付されており、これらに抵触し貸付人が請求した場合には、本契約上の全ての債務について期限の利益を失います。

① 平成25年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成24年3月決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 平成25年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 32,980,000株

(2) 当連結会計年度に行った剰余金の配当

① 当連結会計年度に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	222,472	8	平成27年3月31日	平成27年6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	278,052	10	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 平成28年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を上記のとおり提案しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブは借入金の金利変動リスク(金利の上昇または低下リスク)を回避するために利用し投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの営業管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期、把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達、長期借入金は企業買収等に係る資金調達を目的にしたものであり、金利の変動リスクがあります。このうち一部は、金利スワップ取引を利用してリスクの軽減を図っております。

なお、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,196,933	3,196,933	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,454,463	9,454,463	—
(3) 電子記録債権	37,850	37,850	—
(4) 投資有価証券	3,352,291	3,352,291	—
資産合計	16,041,538	16,041,538	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,651,135	3,651,135	—
(2) 電子記録債務	1,675,745	1,675,745	—
(3) 短期借入金	8,412,504	8,412,504	—
(4) 長期借入金(1年内返済長期借入金含む)	1,941,198	1,941,198	—
負債合計	15,680,584	15,680,584	—
デリバティブ取引	—	△57,144	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、及び(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、及び(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	184,683

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
(1) 現金及び預金	3,196,933	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,454,463	—	—	—
(3) 電子記録債権	37,850	—	—	—
(4) 投資有価証券	—	—	—	—
金銭債権及び満期のある 有価証券合計	12,689,247	—	—	—
(1) 短期借入金	8,412,504	—	—	—
(2) 長期借入金(※1)	373,823	317,374	250,000	1,000,000
有利子負債合計	8,786,328	317,374	250,000	1,000,000

(※1) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

【1株当たり情報に関する注記】

(1) 1株当たり純資産額	302円27銭
(2) 1株当たり当期純利益	40円68銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,039,399	流動負債	14,881,941
現金及び預金	749,270	支払手形	308,612
受取手形	193,884	買掛金	2,066,720
売掛金	6,654,758	電子記録債権	1,695,418
電子記録債権	31,621	短期借入金	7,950,000
商品及び製品	3,161,040	1年内返済予定の長期借入金	250,000
仕掛品	798,002	リース債権	35,120
原材料及び貯蔵品	887,289	未払金	1,531,445
前渡金	45,486	未払法人税等	113,121
前払費用	138,494	前受金	14,116
繰延税金資産	592,936	預り金	15,607
未収入金	668,858	賞与引当金	284,193
未収消費税等	95,672	役員賞与引当金	34,300
その他の	22,821	売上割戻引当金	77,094
貸倒引当金	△736	返品調整引当金	465,200
固定資産	10,712,095	設備関係等支払手形	40,966
有形固定資産	1,898,019	その他	25
建物	676,209	固定負債	2,382,517
構築物	81,324	長期借入金	1,500,000
機械及び装置	371,516	繰延税金負債	342,962
車両及び運搬具	15,279	役員退職慰労引当金	444,228
工具・器具及び備品	101,017	リース債権	50,697
土地	540,888	預り保証金	35,470
リース資産	85,817	資産除去債務	9,158
建設仮勘定	25,965	負債合計	17,264,459
無形固定資産	9,893	(純資産の部)	
商標	350	株主資本	6,656,218
電話加入権	5,943	資本金	3,698,680
ソフトウェア	3,600	資本剰余金	2,101,387
投資その他の資産	8,804,182	資本準備金	600,678
投資有価証券	3,464,779	その他資本剰余金	1,500,708
関係会社株	5,203,407	利益剰余金	2,426,480
長期前払費用	27,812	その他利益剰余金	2,426,480
前払年金費用	64,496	固定資産圧縮積立金	8,484
その他の	66,658	別途積立金	1,390,000
貸倒引当金	△22,972	繰越利益剰余金	1,027,996
資産合計	24,751,495	自己株式	△1,570,329
		評価・換算差額等	830,818
		その他有価証券評価差額金	830,818
		純資産合計	7,487,036
		負債・純資産合計	24,751,495

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,117,128
売 上 原 価		13,702,420
売 上 総 利 益		5,414,707
返 品 調 整 引 当 金 戻 入		498,345
返 品 調 整 引 当 金 繰 入		465,200
差 引 売 上 総 利 益		5,447,852
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,148,340
営 業 利 益		299,512
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	626,102	
不 動 産 賃 貸 料	29,400	
技 術 指 導 収 入	235,622	
そ の 他	48,399	939,525
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	61,487	
売 上 割 引	78,342	
租 税 公 課	47,000	
そ の 他	17,393	204,224
経 常 利 益		1,034,814
税 引 前 当 期 純 利 益		1,034,814
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	228,449	
法 人 税 等 調 整 額	△5,430	223,018
当 期 純 利 益		811,795

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 本 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 計
				固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	3,698,680	600,678	1,500,574	2,101,253	12,537	940,000	884,620	1,837,157
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△222,472	△222,472
当 期 純 利 益							811,795	811,795
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					△4,053		4,053	—
別 途 積 立 金 の 積 立						450,000	△450,000	—
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			134	134				
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	134	134	△4,053	450,000	143,376	589,322
当 期 末 残 高	3,698,680	600,678	1,500,708	2,101,387	8,484	1,390,000	1,027,996	2,426,480

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,568,006	6,069,084	859,055	859,055	6,928,139
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△222,472			△222,472
当 期 純 利 益		811,795			811,795
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—			—
別 途 積 立 金 の 積 立		—			—
自 己 株 式 の 取 得	△2,443	△2,443			△2,443
自 己 株 式 の 処 分	119	253			253
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△28,236	△28,236	△28,236
当 期 変 動 額 合 計	△2,323	587,133	△28,236	△28,236	558,897
当 期 末 残 高	△1,570,329	6,656,218	830,818	830,818	7,487,036

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

貯蔵品を除くたな卸資産 総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

- ③ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 売上割戻引当金 販売した製商品の将来発生する売上割戻に備えるものであって、割戻対象となる売上高に直近の実績をもととして計算した割戻率を乗じて計上しております。
- ⑤ 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、返品率及び売買利益率等の実績をもとに必要な額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- ⑦ 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たすスワップ取引について、当該特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ヘッジ方針

当社は取締役会の承認を行った上、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

② 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

③ 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物	270,438千円
	土地	45,547千円
	計	315,986千円
② 担保に係る債務	1年内返済予定の長期借入金	250,000千円
	長期借入金	1,500,000千円
	計	1,750,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,180,858千円

(3) 保証債務

銀行借入金に対する保証債務	PT. FUMAKILLA NOMOS	486,820千円
	Fumakilla Vietnam Pte., Ltd.	20,778千円
	計	507,599千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	963,334千円
短期金銭債務	941,105千円
長期金銭債務	2,500千円

(5) 受取手形割引高 261,280千円

(6) 財務制限条項

当社が、取引銀行4行及び生命保険相互会社1社と締結しているシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約（契約日平成24年11月7日、当事業年度末残高1,750,000千円）には下記財務制限条項が付されており、これらに抵触し貸付人が請求した場合には、本契約上の全ての債務について期限の利益を失います。

① 平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成24年3月決算期末日における連結及び単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

② 平成25年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引

売上高 1,851,049千円

仕入高 3,228,284千円

営業費用 35,310千円

営業取引以外の取引高 738,072千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,170千株	4千株	0千株	5,174千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡請求による売渡しによる減少であります。

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

賞与引当金	87,218千円
未払値引	199,791千円
製品評価損	232,242千円
売上割戻引当金	23,324千円
役員退職慰労引当金	135,311千円
投資有価証券評価損	59,677千円
返品調整引当金超過額	51,956千円
その他	83,423千円
<hr/>	
小計	872,946千円
評価性引当額	274,903千円
<hr/>	
繰延税金資産合計	598,043千円

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因

固定資産圧縮積立金	4,091千円
その他有価証券評価差額金	323,042千円
その他	20,934千円
<hr/>	
繰延税金負債合計	348,068千円

繰延税金資産の純額 249,974千円

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.83%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は8,434千円減少し、法人税等調整額が25,403千円、その他有価証券評価差額金が16,968千円、それぞれ増加しております。

【リースにより使用する固定資産に関する注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として、車両及び事務用機器があります。

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員 兼任等	関連当事者 との関係				
子会社	P. T. FUMAKILLA INDONESIA	所直 有接 85.00%	4名	技術援助契 約の締結	技術指導料の取 受	145,782	未収入金	145,782
	PT. FUMAKILLA N O M O S	所直 有接 73.64%	3名	債務保証	債 務 保 証	486,820	—	—
関連会社	大 下 産 業 社 株 式 会 社	所直 有接 0.22% (被所有) 直 接 4.07%	3名	同社製品の 購入	原 材 料 の 給 有 償 支 給	634,680	未収入金	399,101
					原材料の仕入	1,956,030	買 掛 金	365,175
							電 子 記 録 債 務	370,305

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

債務保証につきましては、金融機関からの借入れに対して行っております。なお、保証料は受け取っておりません。

技術指導料の受取りにつきましては、技術援助契約を基礎として決定しております。

原材料の有償支給及び仕入につきましては、当社の原価より算出した価格により毎期交渉の上、決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 269円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円19銭 |

【重要な後発事象に関する注記】

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

フマキラー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩 平 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 宏 子 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フマキラー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フマキラー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

フマキラー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩 平 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 宏 子 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フマキラー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月16日

フマキラー株式会社 監査役会

監査役(常勤)	横	田	進	印		
監査役	嶋	田	洋	秀	印	
社外監査役	早	稲	田	幸	雄	印
社外監査役	菊	池	欣	也	印	

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置づけ、安定的かつ継続的な利益還元を基本としながら、将来の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり第67期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は278,052,910円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 600,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、現取締役11名全員の任期が満了となります。

つきましては、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため、新たに社外取締役1名ならびに新任取締役1名を含めた13名の取締役の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	<p>おお しも とし あき 大 下 俊 明 (昭和23年10月16日)</p>	<p>昭和53年2月 当社監査役 昭和58年10月 大下産業株式会社 代表取締役社長 現在に至る 平成3年2月 当社代表取締役社長 平成17年4月 当社代表取締役会長 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 大下産業株式会社代表取締役社長</p>	462,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 平成3年から代表取締役社長として、また平成17年から代表取締役会長として、当社グループの経営全般を統括しており、幅広い経験と実績を有しております。 上記の経験・実績に基づく経営者としての幅広い見識を当社取締役会に反映させることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
2	おお しも かず あき 大 下 一 明 (昭和33年5月16日)	昭和59年4月 当社入社 平成10年4月 当社営業本部長 平成10年6月 当社取締役営業本部長 平成12年6月 当社常務取締役営業本部長 平成13年6月 当社代表取締役常務 平成14年12月 当社代表取締役常務 営業本部長 平成16年6月 当社代表取締役副社長 営業本部長 平成17年4月 当社代表取締役社長 営業本部長 平成20年4月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役社長 営業本部長 平成24年9月 当社代表取締役社長 現在に至る	488,175株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>主に営業担当役員の経験をもとに平成17年から代表取締役社長として、当社グループの経営全般を統括しており、幅広い経験と実績を有しております。</p> <p>上記の経験・実績に基づく経営者としての幅広い見識を当社取締役会に反映させることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
3	やま した しゅう さく 山 下 修 作 (昭和24年12月26日)	平成15年6月当社入社 当社海外本部 部長 平成15年8月 P.T. FUMAKILLA INDONESIA 常務取締役 平成16年5月 P.T. FUMAKILLA INDONESIA 代表取締役社長 平成16年6月当社取締役 平成20年4月当社常務取締役 平成21年11月当社専務取締役 平成28年1月当社専務取締役海外事業部 管掌 現在に至る	40,051株
<p>【取締役候補者とした理由】 インドネシアの子会社の代表職を務める等、長年にわたり海外事業を推進しています。上記の経験・実績に基づく経営者としての幅広い見識を当社取締役会に反映させることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
4	やまもと こうじろう 山本 幸次郎 (昭和26年1月21日)	平成3年9月 当社入社 平成9年10月 当社大阪支店長 平成14年6月 当社取締役大阪支店長 平成14年12月 当社取締役東日本統括部長 平成18年11月 当社取締役特販部長 現在に至る 平成18年12月 フマキラー・トータルシステ ム株式会社代表取締役社長 平成24年4月 当社取締役営業副本部長 平成24年9月 当社取締役営業本部長 平成25年9月 当社取締役営業本部長 兼東京支店長 平成26年4月 当社常務取締役営業本部長 平成27年4月 当社専務取締役営業本部長 現在に至る	25,408株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>長年にわたり営業部門、営業統括部門に携わり、当社の経営計画全般とその実行について、豊富な経験と実績を有しています。上記の経験・実績に基づく経営者としての幅広い見識を当社取締役会に反映させることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
5	しも なか まさ ひろ 下 中 正 博 (昭和29年7月19日)	昭和52年4月 当社入社 平成11年7月 当社海外事業部長 平成12年6月 当社取締役海外本部長 平成24年7月 当社取締役海外事業部管掌 平成24年11月 Fumakilla Malaysia. Bhd. 代表取締役社長 現在に至る Fumakilla Asia Sdn. Bhd. 代表取締役社長 現在に至る 平成27年4月 当社常務取締役海外事業部 管掌 平成28年1月 当社常務取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) Fumakilla Malaysia. Bhd. 代表取締役社長 Fumakilla Asia Sdn. Bhd. 代表取締役社長	35,948株
【取締役候補者とした理由】 主に海外事業の担当役員として経営に携わっており、豊富な経験と実績を有しています。上記の経験・実績に基づく経営者としての幅広い視野を当社取締役会に反映させることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	おお しも のり おお 大 下 宜 生 (昭和48年6月14日)	平成12年11月 大王製紙株式会社入社 平成24年12月 同社退社 平成25年4月 当社入社 平成25年12月 東京支店 部長 平成26年4月 当社東京支店長 平成26年5月 当社営業副本部長 兼東京支店長 平成26年6月 当社取締役営業副本部長 兼東京支店長 平成28年5月 当社常務取締役営業副本部長兼東京支店長 現在に至る	18,537株
<p>【取締役候補者とした理由】 他の企業においても営業部門に携わり、営業に関する豊富な経験と知識を有しています。上記の経験・実績に基づく幅広い視野を当社取締役会に反映させることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補といたしました。</p>			
7	さ さ き たか のり 佐 々 木 高 範 (昭和30年2月28日)	昭和55年4月 当社入社 平成14年4月 当社管理部長 平成16年6月 当社取締役管理本部長 平成19年6月 当社取締役業務部長 平成26年6月 当社取締役管理本部長 兼業務部長 現在に至る	41,898株
<p>【取締役候補者とした理由】 財務・経理部門の担当役員として経営に携わっており、豊富な経験と実績を有しています。上記の経験・実績に基づく経営者としての幅広い視野を当社取締役会に反映させることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
8	<p style="text-align: center;">いの　うえ　ひろ　あき 井　上　裕　章 (昭和40年9月19日)</p>	<p>昭和63年4月 当社入社 平成17年4月 当社開発研究部部长 平成23年11月 当社生産副本部长 平成24年5月 当社生産本部长 平成25年5月 日広産業株式会社 代表 取締役専務 現在に至る 大下製薬株式会社 代表 取締役専務 現在に至る 平成25年6月 当社取締役広島工場長兼 生産本部长 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 日広産業株式会社 代表取締役専務 大下製薬株式会社 代表取締役専務</p>	19,045株
<p>【取締役候補者とした理由】 生産部門の担当役員として経営に携わっており、豊富な経験と実績を有しています。上記の経験・実績に基づく経営者としての幅広い視野を当社取締役会に反映させることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
9	ちから いし けい ぞう 力 石 敬 三 (昭和30年3月8日)	昭和53年4月 ユニチャーム株式会社入社 平成16年6月 株式会社CFSコーポレーション入社 平成20年3月 エステー株式会社入社 平成25年4月 当社入社 海外事業部付部長 平成25年10月 PT. FUMAKILLA NOMOS 代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役PT. FUMAKILLA NOMOS 代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) PT. FUMAKILLA NOMOS 代表取締役社長	1,493株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>他社においても海外勤務の経験が長く、当社でもインドネシア現地法人の子会社の代表職を務める等、長年にわたり海外事業に携わっています。上記の経験・実績に基づく経営者としての幅広い視野を当社取締役会に反映させることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
10	村 元 俊 亮 <small>むら もと とし あき</small> (昭和45年11月2日)	平成11年6月 当社入社 平成21年11月 当社総合統括部 次長 平成23年7月 FUMAKILLA INDIA PRIVATE LIMITED 営業・マーケティング 部長 平成25年7月 Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd. 代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd. 代表取締役社 長 現在に至る (重要な兼職の状況) Fumakilla Vietnam Pte.,Ltd. 代表取締役社長	6,493株
【取締役候補者とした理由】 ベトナム現地法人の子会社の代表職を務める等、長年にわたり海外事業を推進しています。上記の経験・実績に基づく経営者としての幅広い視野を当社取締役会に反映させることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社株式の数
11	やま さき さとし 山 崎 聡 (昭和44年2月27日)	平成4年4月 当社入社 平成23年11月 当社開発研究部部長 平成24年11月 Fumakilla Malaysia. Bhd 取締役 平成25年12月 当社海外開発研究部部長 平成27年1月 Fumakilla Malaysia. Bhd. 副社長 現在に至る 平成28年6月 当社開発本部長兼開発研究 部長 現在に至る (重要な兼職の状況) Fumakilla Malaysia. Bhd. 副社長	2,358株
【取締役候補者とした理由】 マレーシアの子会社の経営に携わる一方で、海外を含めた開発部門において豊富な経験を有しております。上記の経験・実績に基づく経営者としての幅広い視野を当社取締役会に反映させることにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、取締役候補といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
12	なかのよし のぶ 中野佳信 (昭和24年5月23日)	昭和47年4月 稲畑産業株式会社入社 平成11年6月 同社取締役 平成15年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年6月 同社代表取締役 専務執行役員	-株
	【社外取締役候補者とした理由】 他の企業の代表取締役や役員の経験を当社の取締役会に活かしていただくことにより、コーポレートガバナンス強化が期待されるため、取締役候補といたしました。		
13	やました かつ なり 山下勝也 (昭和20年8月8日)	昭和43年4月 三井石油化学工業株式会社 (現 三井化学株式会社) 入社 平成17年6月 同社常務執行役 平成19年4月 エムシービジネスサポ- ト(株)代表取締役社長 平成22年4月 国立大学法人筑波大学監事 平成27年6月 当社取締役 現在に至る	3,000株
	【社外取締役候補者とした理由】 他の企業の代表取締役や役員の経験を当社の取締役会に活かしていただくことにより、コーポレートガバナンス強化が期待されるため、取締役候補といたしました。		

(注) 1. 各取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は、次のとおりであります。

- ・ 大下俊明氏は、大下産業株式会社の代表取締役を兼務し、同社は当社の仕入先であります。
- ・ 下中正博氏は、Fumakilla Malaysia. Bhd. の代表取締役社長を兼務し、同社は当社の販売先であります。
- ・ 井上裕章氏は、日広産業株式会社及び大下製薬株式会社の代表取締役専務を兼務し、両社は当社の仕入先であります。
- ・ 力石敬三氏は、PT. FUMAKILLA NOMOS 代表取締役社長を兼務し、同社は当社の仕入先であります。

- ・村元俊亮氏は、Fumakilla Vietnam Pte., Ltd. の代表取締役社長を兼務し、同社は当社の販売先であります。
- 2. 山崎聡氏及び中野佳信氏は、新任の取締役候補者であります。
- 3. 中野佳信氏及び山下勝也氏は、社外取締役候補者であります。
- 4. 中野佳信氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者である稲畑産業株式会社の業務執行者であったことがあります。
- 5. 同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所が定める独立役員となる予定です。
- 6. 山下勝也氏は、現在当社の社外取締役であります。取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
- 7. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役横田進氏、早稲田幸雄氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	たなべ ゆきお 田辺 由來夫 (昭和27年5月8日)	昭和53年4月 当社入社 平成22年6月 当社総合統括部長 現在に至る	7,312株
2	わせだ さちお 早稲田 幸雄 (昭和24年1月11日)	昭和46年4月 プライス・ウォーターハウス 会計事務所入所 昭和52年4月 早稲田公認会計士事務所開設 現在に至る 昭和63年6月 監査法人中央会計事務所広島 事務所入所 平成11年6月 同上法人代表社員 平成18年12月 同上法人広島事務所長 平成20年6月 同上法人退任 当社監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ジェイ・エム・エス社外監査役	1,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田辺由來夫氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 同氏を監査役候補者とした理由は、当社の内部監査部門である総合統括部での実務経験を通じて培った知識と見識を有しており、監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査役候補者としました。
4. 早稲田幸雄氏は、社外監査役候補者であります。

5. 同氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な知見を有しており、専門的見地から監査役として役割を担っていただくことを期待するためです。なお、同氏は過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
6. 同氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
7. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます横田進氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりでございます。

氏 名	略 歴
よこ 横 た 田 すすむ 進	平成16年6月 当社常勤監査役 現在に至る

第5号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役報酬額は、平成22年6月29日開催の第61期定時株主総会において、年額3億円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化、取締役の増員等諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額4億円以内（うち社外取締役分年額3千万円以内）と改定させていただきたく、そのご承認をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたたく、ご承認願いたいと存じます。

当事業年度末の取締役は11名（うち社外取締役1名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は13名（うち社外取締役2名）となります。

第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度に在籍した取締役11名（うち社外取締役1名）及び監査役6名（うち社外監査役3名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与として総額34百万円（取締役分30百万円（うち社外取締役分45万円）、監査役分3百万円）を支給いたしたいと存じます。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

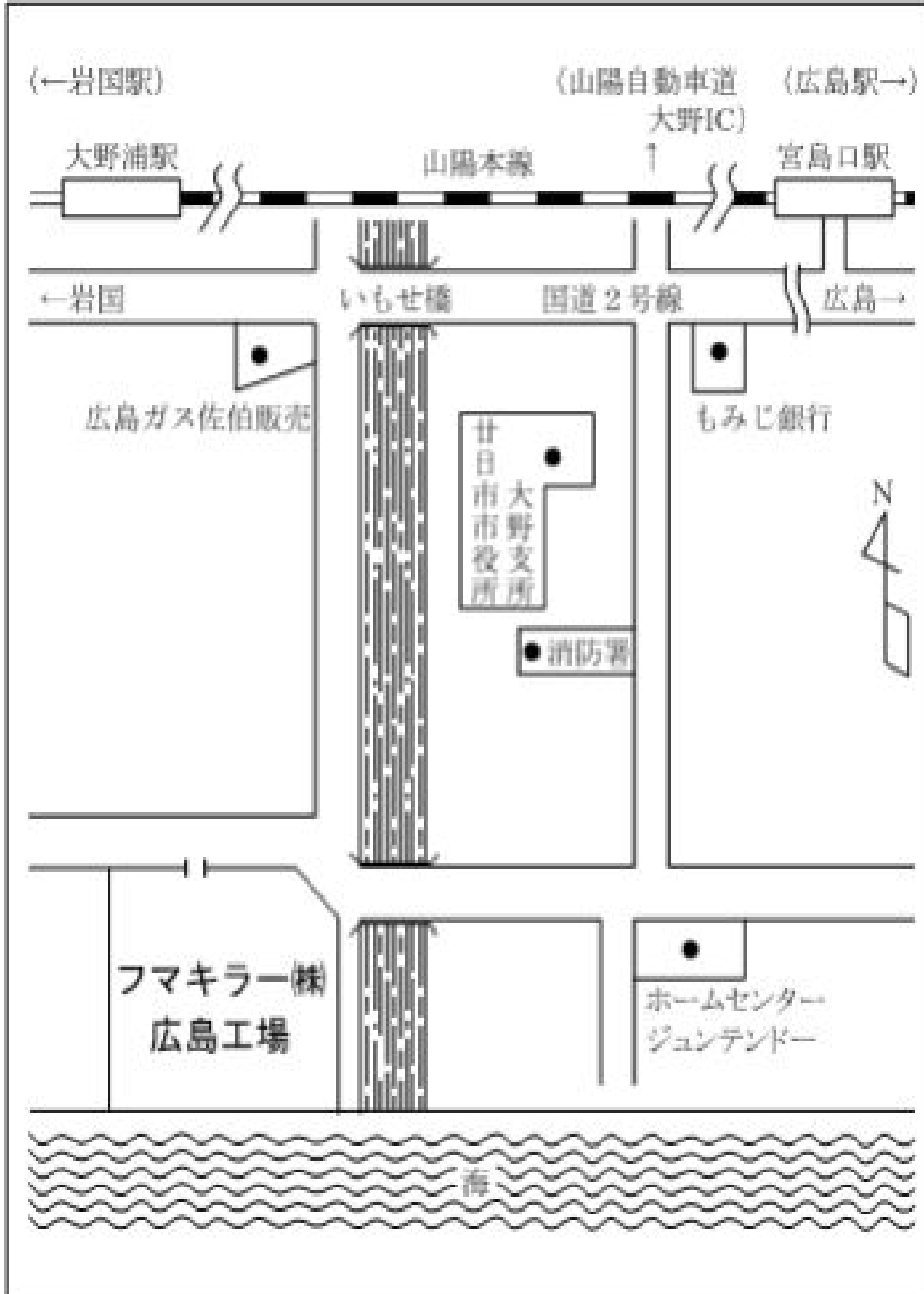
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

株主総会会場ご案内図

広島県廿日市市梅原一丁目11番13号
フマキラー株式会社 広島工場会議室
電話(0829) 55-2111 (代)



○宮島口駅より車で15分。
大野浦駅より車で5分、徒歩で20分。